

環境 人づくり企業大賞 2014

(環境人材育成に関する先進企業等表彰)

募集要項

主催：環境省、環境人材育成コンソーシアム (EcoLeaD)
後援：一般社団法人経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、日本商工会議所
協力：一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク、NPO 法人
持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議、日本環境教育学会、サステナ
ビリティ・コミュニケーション・ネットワーク

【はじめに (目的)】

近年、環境問題が深刻化する中で、これまでの社会構造や産業構造を転換し、低炭素、循環型、自然共生を目指す持続可能な社会を構築することが私たち人類の共通課題になっています。

持続可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが環境問題をはじめとする社会の諸課題の現状を理解し、自ら考え、主体的に行動することが必要です。また、社会全体で取組を進めるためには、企業、NPO・NGO、学校、行政等の多様なステークホルダーが協働して、社会のあらゆる場で持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組むことが必要です。

なかでも、企業は社会経済システムの中で主要な役割を担う存在であり、その社会的責任を果たす上で、このような取組を積極的に進める必要があります。また、企業が自らの将来を考える上でも、環境問題への対応を、リスク対策だけではなく、ビジネスチャンスとして捉え、経営の中に積極的に環境の視点を取り入れて、新たな企業価値を創出していくこと、さらにその担い手となる人材を育成していくことは重要です。

本表彰では、地球環境と調和した企業経営を実現し、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する人材（以下「環境人材」という。）の育成推進を目的に、優良な取組を行う事業者を表彰します。

1. 募集対象・要件

環境経営につながる人材の育成のため取組（以下「環境教育等」という。）

※ 「環境経営につながる人材」とは地球環境と調和した企業経営の実現に貢献できる人材です。

※ 以下の要件を満たす取組であること。

【要件】

- ・ 事業者が自ら雇用する社員等を対象として行う環境教育等であること（社員等以外の者が取組に参加してもよい）。
- ・ 継続して過去 1 年間以上実施されており、今後、2 年間以上継続して実施する予定の環境教育等であること。

2. 応募資格と応募区分

【応募資格】

日本国内の事業者

【応募区分】

対象となる事業者は「大企業」及び「中小企業等」に区分し、それぞれ表彰を行います。

※ 中小企業基本法第2条で定義される中小企業又はこれに準ずる団体を「中小企業等」に区分し、この定義に含まれないものを「大企業」に区分します。

※ 事業所・工場単位でご応募いただけます。ただし、事業所・工場からの応募は「中小企業等」に区分します。

3. 表彰部門

【表彰部門1：事業活動グリーン化部門（事業活動を通じた環境教育等の取組）】

自らの事業活動等を継続していく上で直接・間接に生じる環境影響を把握し、負荷低減や事業活動を通じた環境改善を積極的に実行する人材の育成を目指す取組を対象とします。

（事業所や工場だけでなく、バリューチェーン全体に配慮している取組や、経営戦略や事業戦略と環境配慮行動の統合を目指して実施される取組であればなお望ましい。）

<取組例>

- 環境マネジメントシステム等に基づき全社員向けに実施する定期研修の一環で、社員自らの話し合いにより自部署の取組状況の改善のための年度目標を設定させ、その実施状況を社内で評価する仕組みを構築することにより、社員の意識向上及び取組への積極的な関与を促す取組
- 部門横断で担当者を集めて、自社製品のバリューチェーン全体の環境影響の把握とその改善に向けた提言を討議するワークショップを実施し、製品の環境パフォーマンス向上の重要性について社員の認識向上を図る取組
- 地域で活動する環境団体等を講師として招き、地域の環境課題について学ぶとともに、自社事業のノウハウを活かした課題解決手法について討議するワークショップを実施し、環境問題の解決に資する新規事業の開拓を指向する社員を育成する取組

【表彰部門2：地球市民育成部門（社会活動を通じた環境教育等）】

地域や世界で起きているさまざまな環境問題を把握し、その解決に向けて、主体的に取り組む人材の育成を目指す取組を対象とします。

（自らの事業活動を活かして課題の解決を目指す取組や、家族、地域、ステークホルダーを巻き込んだ取組であればなお望ましい。）

<取組例>

- CSR活動の一環としてNGOと協働で実施している海外の環境保全活動に社員を参加させることで、地球環境問題の現状とその解決に向けた主体的な取組の必要性について社員の意識向上を図る取組
- 社員及びその家族を対象とする環境に関する定期講習会（例：環境家計簿のつけ方、生ゴミコンポストの作り方、フードマイレージに配慮した食材の選び方など）を実施し、家庭や地域においても環境保全のために積極的に行動する社員を育成する取組

注：取組例はあくまで一例であり、取組内容は業種、業態、事業者規模によって多種多様に想定されます。

4. 賞の種類

大賞（環境大臣賞）：合計2件

全部門を通して、最も優れた環境教育等を実践している事業者を表彰します。表彰数は応募区分（「大企業」及び「中小企業等」）ごとに1件、合計2件です（「大賞」は「部門最優秀賞」の受賞候補4件から選出）。

部門最優秀賞：合計2件

各部門において、最も優れた環境教育等を実践している事業者を表彰します。表彰数は表彰枠（表彰部門・応募区分の組み合わせ）ごとに1件です。ただし、「大賞」に選出された事業者の表彰枠については、「部門最優秀賞」の「表彰該当なし」とし、「部門優秀賞」から繰り上げての表彰は行いません。

部門優秀賞：合計8件程度

各部門において、優れた環境教育等を実践している事業者を表彰します（表彰枠ごとに2件程度、合計8件程度）。

奨励賞：件数の限りなし

各部門において、ワーキンググループ委員会による一次選考によって、一定水準以上と認められた取組のうち、他の模範となるような優良な取組を実施し、今後の発展が期待される事業者を表彰します。（原則として、奨励賞を5回以上継続して受賞した事業者については、特別奨励賞を授与します）。

注：表彰基準に達する応募がない場合は、「表彰該当なし」となる場合があります。

5. 応募方法

応募申込書に必要事項をご記入の上、「環境 人づくり企業大賞 2014」事務局宛に、以下の書類をメールに添付してご提出ください。

- ・ 応募申込書
- ・ 応募申込書項目「4. 4-2 実施実績」にかかる添付書類

※ 応募申込書の様式は、以下のウェブサイトからもダウンロードしていただけます。

（http://www.eco-lead.jp/archives/news_eco/award2014/）

※ メールのはじめの件名は「環境人づくり企業大賞 2014 応募書類の提出」としてください。

※ 提出は原則、電子媒体形式とします。ただし、添付書類を含むデータの総容量が5MBを超える場合は、CD-R・DVD-R等の媒体に記録の上、事務局宛に郵送してください。

※ 電子媒体での提出が困難なものについては、紙媒体での提出も可能ですので、事務局までご相談ください。

※ 提出いただく書類等は本表彰審査にのみに使用します。応募者の許可なく、その内容を

外部に公表することはいたしません。

注：提出された応募書類及び添付資料は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

＜応募書類の提出及び郵送先・応募に関する問い合わせ先＞

「環境 人づくり企業大賞 2014」事務局

（一般財団法人持続性推進機構 内）

担当：松永、山田

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-18 4F

TEL: 03-6418-0375

E-mail: info@eco-lead.jp

6. 選考方法

ワーキンググループ委員会による一次選考を経て、審査委員会による最終審査により選考審査を行います。

＜審査委員会＞ ※敬称略、50音順

（委員長）

安井 至 （独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長、東京大学名誉教授、国際連合大学名誉副学長、環境人材育成コンソーシアム代表幹事）

（委員）

岩間 芳仁 （一般社団法人日本経済団体連合会環境本部本部長）

後藤 敏彦 （環境監査研究会代表幹事、一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク理事）

齋藤 弘憲 （公益社団法人経済同友会政策調査第2部部長）

重 政子 （NPO 法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議代表理事）

霜崎 敏一 （東京商工会議所人材・能力開発部検定センター所長）

高橋 正弘 （大正大学人間学研究科社会福祉学専攻准教授）

竹本 和彦 （国連大学サステイナビリティ高等研究所所長）

星野 智子 （一般社団法人環境パートナーシップ会議副代表理事、事務局長）

味埜 俊 （東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻教授）

山本 良一 （東京都市大学環境学部特任教授、東京大学名誉教授）

なお、ワーキンググループ委員については、選考結果の発表時に公表します。

【主な評価要素】

審査にあたっては、以下の評価要素を考慮し、他の事業者の模範となる優れた取組を行う事業者を表彰します。なお、すべての項目に該当している必要はなく、該当する項目について総合的に評価を行います。

- **主体性**：応募者が主体的な意図・目的を持って行う取組をより高く評価します。
- **新規性**：これまでにない新しい発想による取組をより高く評価します。
- **先進性**：CSR 等における国際的な最新の動向を踏まえた取組をより高く評価します。
- **独自性**：独自の工夫がうかがえる取組をより高く評価します。
- **体系性**：教育の目的に応じて体系的に組み立てられた取組をより高く評価します。
- **普及性**：より多くの社員等が教育を受けられるよう配慮された取組をより高く評価します。
- **継続性**：過去に実績があり、継続的に実施される取組をより高く評価します。
- **改善性**：過去の実施から、さらに改善を目指している取組をより高く評価します。
- **波及性**：他の事業者や社会への影響力の大きい取組をより高く評価します。

7. 公表・表彰

【審査結果通知】3月下旬～4月上旬頃に環境省ホームページで公表予定です。

なお、受賞事業者に個別に通知します。

【表彰式】開催未定（開催する場合には、4月下旬頃を予定）

※ 結果通知後に、故意又は重過失による虚偽記載や重大な法令違反等が明らかとなった場合には受賞が取り消されることがあります。